

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月9日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 コネクシオ株式会社

【英訳名】 CONEXIO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 直田 宏

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
(2022年1月11日に本店所在地を東京都新宿区西新宿八丁目17番1号から移転しております。)

【電話番号】 03-5408-3105

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 中田 信也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

【電話番号】 03-5408-3105

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 中田 信也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第3四半期累計期間	第25期 第3四半期累計期間	第24期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	130,946	138,298	188,795
経常利益	(百万円)	8,398	5,452	11,075
四半期(当期)純利益	(百万円)	5,630	3,935	7,536
資本金	(百万円)	2,778	2,778	2,778
発行済株式総数	(株)	44,737,938	44,737,938	44,737,938
純資産額	(百万円)	49,234	51,942	51,140
総資産額	(百万円)	102,330	98,654	105,315
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	125.84	87.97	168.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	30.00	35.00	65.00
自己資本比率	(%)	48.1	52.7	48.6

回次		第24期 第3四半期会計期間	第25期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	50.59	31.50

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているものの、厳しい状況が徐々に緩和され、経済の持ち直しの動きがみられました。先行きについては、景気の持ち直しが期待されるものの、変異株をはじめ感染症による感染再拡大の動向に注視を要する状況にあります。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては、コロナ禍において感染対策を講じながら、お客様と従業員が安心してご来店/就業できる環境を維持し、営業を継続しました。通信キャリア各社が新料金プランを開始したことで、通信キャリア間の価格競争が促進され市場は活性化しました。それに伴い、新しい通信規格である「5G」（第5世代移動通信システム）対応端末も普及し始めております。また、デジタル化が進む一方で情報格差が広がる中、政府が掲げる「デジタル活用支援推進事業」へ参画することで、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会の実現を目指し活用支援を開始しました。

このような事業環境において、当社の端末販売は、新型コロナウイルス感染症拡大における営業自粛を行っていた前年から回復し、販売台数は134万台（前年同期比6.9%増）となりました。独自ビジネス収益（スマホコーティング、nexiパッケージやマネージドモバイルサービス等）は伸長したものの、当第3四半期に入り、業界環境は厳しさを増し、キャリア代理店ビジネス収益は想定以上に減少しました。販売管理費は、前年のコロナ禍における営業自粛の反動による稼働増加や通信キャリアからの支援金の減少による人件費増加に加え、外販営業強化に伴う販売促進費が増加しました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高138,298百万円（同5.6%増）、営業利益5,358百万円（同33.2%減）、経常利益5,452百万円（同35.1%減）、四半期純利益3,935百万円（同30.1%減）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は849百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び四半期純利益に与える影響はありません。

業 績

（単位：百万円）

区分	2021年3月期 第3四半期 累計期間	2022年3月期 第3四半期 累計期間	増減率（%）
売上高	130,946	138,298	5.6
営業利益	8,019	5,358	33.2
経常利益	8,398	5,452	35.1
四半期純利益	5,630	3,935	30.1

セグメントの業績は、次のとおりであります。

コンシューマ事業

「コンシューマ事業」は、コンシューマ顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売、スマートフォンの利用方法の習熟により豊かなスマホライフをサポートする当社独自サービス「nexi（ネクシィ）スマホサポート」の運営、保険代理店事業（ほけんの窓口の運営）を行っております。

コンシューマ事業につきましては、当第3四半期に入り、業界環境は上期以上に厳しさを増し、コンシューマ事業におけるキャリア代理店ビジネス収益は想定以上に減少しました。独自ビジネス収益は、スマホコーティングやnexiパッケージ等の伸長により堅調に推移しました。また、総務省主導による「利用者向けデジタル活用支援推進事業」を受託し、お客様のデジタルデバインド（情報格差）解消への取り組みを開始しました。販売管理費は、前年のコロナ禍における営業自粛の反動による稼働増加や通信キャリアからの支援金の減少による人件費増加に加え、外販営業強化に伴う販売促進費の増加が収益の圧迫要因となりました。

この結果、売上高126,821百万円（前年同期比7.9%増）、営業利益6,813百万円（同25.9%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は22百万円減少しておりますが、営業利益に与える影響はありません。

業 績

（単位：百万円）

区分	2021年3月期 第3四半期 累計期間	2022年3月期 第3四半期 累計期間	増減率（％）
売上高	117,534	126,821	7.9
営業利益	9,197	6,813	25.9

法人事業

「法人事業」は、法人顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を中心としつつ、MobileWorkPlace（法人向けに展開するモバイルワーク関連ソリューション）の構築と運用、IoTソリューションの提供及びコンビニエンスストアに対するプリペイドカードの提供を行っております。

法人事業につきましては、前年のテレワーク推進によりマネージドモバイルサービスの契約回線数が増加したことで継続収益が積み上がり、独自ビジネス収益は伸長しました。一方、キャリア代理店ビジネス収益は、主力機種在庫不足の影響等により販売が減少し、コロナ対策特需のあった前年同期の利益を上回ることは出来ませんでした。IoTソリューションにつきましては、パートナー企業において、当社の「装置機器の遠隔監視」ソリューションが採用され、提供を開始しました。

この結果、売上高11,477百万円（前年同期比14.4%減）、営業利益1,971百万円（同0.5%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は827百万円減少しておりますが、営業利益に与える影響はありません。

業 績

（単位：百万円）

区分	2021年3月期 第3四半期 累計期間	2022年3月期 第3四半期 累計期間	増減率（%）
売上高	13,412	11,477	14.4
営業利益	1,982	1,971	0.5

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は前事業年度末に比べて6,414百万円減少し、79,499百万円となりました。これは、売掛金の減少7,511百万円、現金及び預金の減少1,576百万円、商品及び製品の減少722百万円、未収入金の増加3,346百万円等によります。

固定資産は前事業年度末に比べて245百万円減少し、19,155百万円となりました。これは、キャリアショップ運営権の減少499百万円、有形固定資産の減少142百万円、投資その他の資産の増加432百万円等によります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて6,660百万円減少し、98,654百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて6,106百万円減少し、41,476百万円となりました。これは、賞与引当金の減少4,154百万円、未払法人税等の減少1,620百万円、未払代理店手数料の減少1,559百万円、買掛金の減少1,326百万円、未払金の増加1,725百万円等によります。

固定負債は前事業年度末に比べて1,356百万円減少し、5,234百万円となりました。これは、退職給付制度の一部変更に伴う退職給付引当金の減少2,755百万円、その他の増加1,342百万円等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて7,462百万円減少し、46,711百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末に比べて801百万円増加し、51,942百万円となりました。これは、四半期純利益の計上による増加3,935百万円、配当金の支払による減少3,131百万円等によります。

この結果、自己資本比率は52.7%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費は少額であるため記載はしていません。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

金利市場は当面、長期金利に比べ短期金利が有利に続くと思われれます。また、当社の主たる資金需要は季節要因（携帯電話の新機種在庫確保等）により持続性は無く、資金需要の発生都度で資金調達が可能と考えております。よって、資金調達は、「当座貸越契約」内での短期による資金調達を行っていくことを基本方針としております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,737,938	44,737,938	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	44,737,938	44,737,938		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	-	44,737,938	-	2,778	-	580

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,727,600	447,276	同上
単元未満株式	普通株式 10,238		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,737,938		
総株主の議決権		447,276	

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が53株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コネクシオ株式会社	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	100		100	0.0
計		100		100	0.0

(注) 当社は、2022年1月11日に本店所在地を東京都港区虎ノ門四丁目1番1号へ移転しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.08%
売上高基準	0.10%
利益基準	0.10%
利益剰余金基準	0.01%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,550	19,974
売掛金	29,038	21,526
商品及び製品	6,295	5,572
未収入金	27,788	31,134
預け金	114	127
その他	1,131	1,171
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	85,914	79,499
固定資産		
有形固定資産	4,014	3,872
無形固定資産		
のれん	1,306	1,222
キャリアショップ運営権	7,654	7,154
その他	449	497
無形固定資産合計	9,410	8,874
投資その他の資産	¹ 5,976	¹ 6,408
固定資産合計	19,401	19,155
資産合計	105,315	98,654
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,756	13,430
未払代理店手数料	² 6,370	² 4,811
未払金	14,505	16,231
未払法人税等	2,022	401
賞与引当金	4,829	675
役員賞与引当金	81	4
その他	5,017	5,921
流動負債合計	47,583	41,476
固定負債		
賞与引当金	-	20
役員賞与引当金	-	8
退職給付引当金	5,894	3,138
資産除去債務	595	623
その他	102	1,444
固定負債合計	6,591	5,234
負債合計	54,174	46,711

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,778	2,778
資本剰余金	585	585
利益剰余金	47,774	48,578
自己株式	0	0
株主資本合計	51,138	51,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	0
評価・換算差額等合計	2	0
純資産合計	51,140	51,942
負債純資産合計	105,315	98,654

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	130,946	138,298
売上原価	93,667	100,049
売上総利益	37,278	38,249
販売費及び一般管理費	29,259	32,890
営業利益	8,019	5,358
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
店舗移転等支援金収入	90	36
貸倒引当金戻入額	0	3
雇用調整助成金	259	-
保険解約返戻金	-	31
その他	41	25
営業外収益合計	392	97
営業外費用		
支払利息	0	0
契約解約損	5	0
投資事業組合運用損	3	-
その他	3	3
営業外費用合計	12	3
経常利益	8,398	5,452
特別利益		
固定資産売却益	24	-
移転補償金	-	332
退職給付制度改定益	-	280
その他	0	13
特別利益合計	25	626
特別損失		
本社移転費用	-	127
店舗閉鎖損失	19	20
固定資産除売却損	27	9
減損損失	24	25
その他	1	-
特別損失合計	73	183
税引前四半期純利益	8,350	5,895
法人税、住民税及び事業税	2,864	2,103
法人税等調整額	143	143
法人税等合計	2,720	1,959
四半期純利益	5,630	3,935

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は売上原価に計上していた販売手数料の一部並びに販売費及び一般管理費に計上していたシステム利用料の一部について、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行っております。なお、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高が849百万円、売上原価が839百万円、販売費及び一般管理費が9百万円、それぞれ減少したことで、売上総利益が9百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルスの感染拡大が事業に影響を与える期間と大きさについては、依然として測りかねるといのが実態ですが、現在のところ当社の事業に重要な影響は発生していないことから、今後当社の事業に与える影響が著しく大きくなることはないと判断し、固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度への移行)

当社は、2021年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。

本移行に伴う影響額は、当第3四半期累計期間の特別利益として280百万円計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
投資その他の資産	39百万円	36百万円

- 2 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料(売上原価)の未払額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,451百万円	1,531百万円
のれんの償却額	98百万円	92百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,342	30.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	1,342	30.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,565	35.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年10月28日 取締役会	普通株式	1,565	35.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	117,534	13,412	130,946	-	130,946
セグメント利益	9,197	1,982	11,179	3,159	8,019

- (注)1. セグメント利益の調整額 3,159百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高					
キャリア代理店ビジネス	119,714	5,223	124,938	-	124,938
独自ビジネス	7,106	6,253	13,360	-	13,360
顧客との契約から生じる収益	126,821	11,477	138,298	-	138,298
外部顧客への売上高	126,821	11,477	138,298	-	138,298
計	126,821	11,477	138,298	-	138,298
セグメント利益	6,813	1,971	8,785	3,426	5,358

- (注)1. セグメント利益の調整額 3,426百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の「コンシューマ事業」の売上高は22百万円減少し、「法人事業」の売上高は827百万円減少しております。なお、セグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	125円84銭	87円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,630	3,935
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,630	3,935
普通株式の期中平均株式数(株)	44,737,789	44,737,773

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第25期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年10月28日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,565百万円
1株当たりの金額	35円0銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

コネクシオ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 安	正 印
--------------------	-------	-----	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服 部	理 印
--------------------	-------	-----	-----

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコネクシオ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コネクシオ株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。